

報道関係者 各位

平成 27 年 3 月 10 日

【照会先】

労働基準局 安全衛生部安全課

課長 田中 敏章

主任産業安全専門官 木口 昌子

課長補佐 小沼 宏治(内線 5481, 5482)

(代表電話) 03(5253)1111

平成 27 年度「全国安全週間」を 7 月に実施

厚生労働省では 7 月 1 日から一週間、「全国安全週間」を実施します。また、今年度のスローガンは、応募いただいた 1,684 作品の中から小坂 武弘さん(京都府)の作品に決定しました。

〈平成 27 年度「全国安全週間」スローガン〉

危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場

国内の経済状況が好転する一方、人手不足が顕在化し、企業の安全管理体制が懸念されています。例えば、入社して間もないなど、経験の浅い労働者は、職場に潜む危険要因に気付きにくいいため、事故に遭遇する危険性が高まります。そこで、安全な職場環境を維持するには、同じ職場にいる労働者全員で危険要因をいち早く見つけ出し、事故発生を未然に防ぐことが重要です。この対策が進み、働きやすい職場環境が実現することで、労働者の安全意識が向上し、設備面だけでなく作業方法の面でも改善を提案しやすい風土の醸成が期待されます。

このような背景を踏まえて、今年度のスローガンを決定しました。

今年で 88 回目になる全国安全週間は、労働災害を防止するための産業界での自主的な活動を推進するとともに、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

7 月 1 日(水)から 7 日(火)までを安全週間、6 月 1 日(月)から 30 日(火)までを準備期間として、各職場で巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を行っていきます。

〈別添資料〉

○ 平成 27 年度全国安全週間実施要綱